

公募企画

## 公募企画シンポジウム18

### 看護の専門性を基盤とするケアマスタの開発とその活用

2017年11月23日(木) 12:45 ~ 14:15 B会場 (12F 会議室1202)

#### [4-A-2-PS18-2] 患者と共有する看護計画はどう表現するべきか (長崎大学病院版患者参画型看護計画立案方式の導入経緯と現状)

岡田 みずほ（長崎大学病院）

医療の進歩と共に、看護業務も年々複雑化・高度化している。このような現状の中で特に、直接ケアに十分な時間が取れないことを指摘する声もあり、看護業務の可視化と最適化は喫緊の課題である。さらに、2年に一度実施される診療報酬改定では、入院基本料の算定要件を満たすために必要とされる記録が年々増加しており、入院時に作成する文書も倍以上となっている。加えて、年々在院日数が短縮する中で、実践した看護ケアをいかにタイムリーに的確かつ効率的に記録できるかは、看護管理においても大きな課題の1つであるといえる。

当院では、詳細なタイムスタディ調査の結果と様々な経験知を持つ看護師のグループ毎に開催したワークショップでの検討結果を元に、平成23年に長崎大学病院版患者参画型看護計画立案方式を考案、運用を開始した。そして、我々が実践したい「寄り添う看護」を基本方針とした「私たちはどんなときも安心と信頼を得られる看護を提供する」という理念に基づく「看護」を実践し記録できるように努めている。

当院が考案した患者参画型看護計画立案方式では、「患者のありたい姿」や「患者がありたいと思う状況」を患者と語り合いながら明確化し、これを「患者の目標」へ反映させる仕組みとなっている。さらに、患者の目標達成に向け、標準看護計画(看護基準)やクリティカルパスによる標準ケアと、患者個別の計画を組み合わせ患者と共に行動計画を立案する。これにより、患者が主体的に目標達成を目指すこと、看護師がライフサポーターとして患者を支援することが可能となる。また、「患者の目標」は患者の言葉そのもので記載されるため、多職種での共有、多角的な視点からの「患者の目標」達成の支援やアウトカム評価が可能であり、地域包括ケアシステムの中で継続的な介入と評価が従来以上に活発化できると考えている。

今回は、長崎大学病院版患者参画型看護計画立案方式の導入の経緯および導入後5年を経過した現状について報告する。

# 患者と共有する看護計画はどう表現すべきか

-患者参画型看護計画立案方式の導入経緯と現状-

岡田みずほ<sup>\*1</sup>、西口真由美<sup>\*1</sup>、後田実知子<sup>\*1</sup>、中村裕子<sup>\*1</sup>、松尾理香子<sup>\*1</sup>、小渕美樹子<sup>\*1</sup>  
松本武浩<sup>\*2</sup>、貞方三枝子<sup>\*1</sup>

\*1 長崎大学病院看護部 \*2 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

## Make Nursing plans for patients to actively participate in medical treatment

Mizuho Okada<sup>\*1</sup>, Mayumi Nishiguchi<sup>\*1</sup>, Michiko Ushiroda<sup>\*1</sup>, Yuko Nakamura<sup>\*1</sup>

Rikako Matsuo<sup>\*1</sup>, Mikiko Kobuchi<sup>\*1</sup>, Takehiro Matsumoto<sup>\*2</sup>, Mieko Sadakata<sup>\*1</sup>

\*1 Nagasaki University Hospital Department of Nursing,

\*2 Nagasaki University Graduate School of Biomedical Sciences,

Abstract in English comes here.

Keywords: patient participation, nursing plan, cuddle up.

### 1. はじめに

医療の進歩と共に、看護業務も年々複雑化・高度化しており、特に直接ケアに十分な時間が取れないことを指摘する声もある。さらに、年々在院日数が短縮し過密化する日常業務の中で、実践した看護ケアをいかにタイムリーに的確かつ効率的に記録できるかは、看護管理においても大きな課題の1つであるといえる。しかし、2年に一度実施される診療報酬改定では、入院基本料の算定要件を満たすために必要とされる記録が年々増加しており、入院時に作成する文書も年々増加している状況にあるため、多くの施設では看護師が行う記録業務の改善について、様々な取り組みを進めている。

今回は、長崎大学病院版患者参画型看護計画立案方式の導入の経緯および導入後5年を経過した現状について報告する。

### 2. 長崎大学病院の活動経過

当院では、看護業務のムダ・ムラをなくし、最適化した看護業務の実践を目指して、平成 22 年から詳細なタイムスタディ調査を経年的に実施してきた。その調査結果から<sup>1)</sup>、看護記録に最も時間を要していることが明らかとなり、看護記録業務を大幅に見直すことになった。その過程の中で、「目指す看護の実践が看護記録に記録できているか」「目指す看護とは何か」について、様々な経験知を持つ看護師が参加してワークショップを開催した<sup>2)</sup>。ワークショップは、ラベルワーク形式で参加者それぞれの意見や思いを抽出し、最後に各グループで「目指す看護とは〇〇である」の一文にまとめていく方法で行った。この検討結果は、その後の看護部理念の見直しにもつながった。

そして我々は、看護部理念のもと実践した看護ケアを、的確に記録する方法として平成 23 年に『長崎大学病院版患者参画型看護計画立案方式』を考案、運用を開始した(図 1)(図 2)。



図 1 長崎大学病院版患者参画型看護計画の概念枠組み



図 2 看護計画立案、評価までの流れ

### 3. 長崎大学病院版患者参画型看護計画

当院が考案した患者参画型看護計画立案方式では、「患者のありたい姿」や「患者がやりたいと思う状況」を患者と語り合いながら明確化し、これを「患者の目標」へ反映させる仕組みとなっている(図 3)。

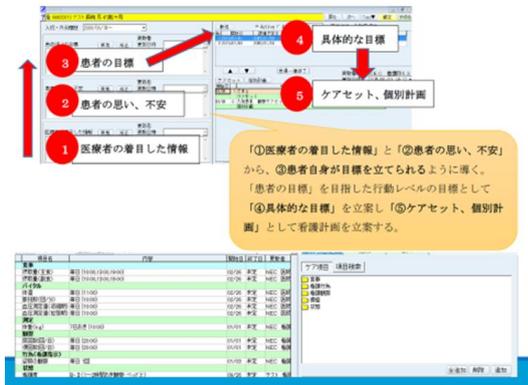


図 3 看護計画立案画面と運用方法

さらに、患者の目標達成に向け、標準看護計画(看護基準)やクリティカルパスによる標準ケアと、患者個別の計画を組み合わせさせて患者と共に行動計画を立案する(図 4)。



図 4 看護計画入力画面

### 4. 患者参画型看護計画立案方式導入後の変化

長崎大学病院看護部が経年的に実施してきたタイムスタデ

ィ調査のうち、全病棟で標準的に実施される入院時看護業務の所要時間を電子カルテ更新前後で比較した結果では、2010年の調査で、73.1分の時間を要していた看護計画関連は、2014年には41.3分、2016年には31.9分とそれぞれ平均31.8分と39.4分短縮していた<sup>3)</sup>。そこで、看護記録の方式を変更した後の看護師の看護記録に対する認識を明らかにするためにアンケート調査を実施した。

#### 4.1 目的

看護記録方式の変更後に生じた看護記録業務に関する認識の変化を明らかにする。

#### 4.2 調査方法

- 1)調査方法: 留め置き式アンケート調査
- 2)調査期間: 平成 28 年 3 月 14 日～25 日
- 3)調査対象: 病棟に勤務する A 病院での経験年数 3 年目以上の看護師とした。
- 4)分析方法: JMP Pro11 を使用
- 5)倫理的配慮: 無記名調査で個人が特定できないこと、アンケートの返信をもって同意を得たことなどを説明した説明文を配布するなど、所属施設の倫理委員会の規程に基づき実施した(承認番号 16020203)。

#### 4.3 結果

配布総数は 429 名、回収数 319 名(74.4%)で有効回答数 281 名(88.1%)だった。

本アンケート調査で、看護計画時間が短くなったと回答したのは 161 名(58.7%)だった。

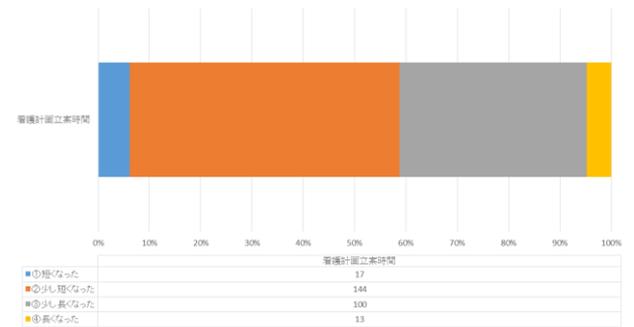


図 5 看護計画立案時間に関する認識

また、看護計画の立案に関しては、167 名(59.1%)が立案しやすくなったと回答した(図 6)。

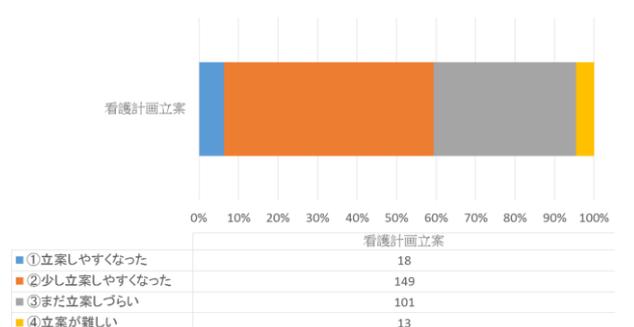


図 6 看護計画の立案について

現在の看護計画立案方式で、個性が出せるようになったと回答したのは、191 名(67.9%)だった(図 7)。

誌.Vol.16.No.1.2015.

- 2) 中村裕子、岡田みずほ、後田実知子他. 看護とは何か～それぞれが目指す看護を可視化する～.平成 26 年度大学病院情報マネジメント部門連絡会議.
- 3) 岡田みずほ、貞方 三枝子、小淵 美樹子他.長崎大学病院の入院時看護業務量の経年変化の評価.第 36 回日本医療情報学連合大会論文集.1102-1105.2015.

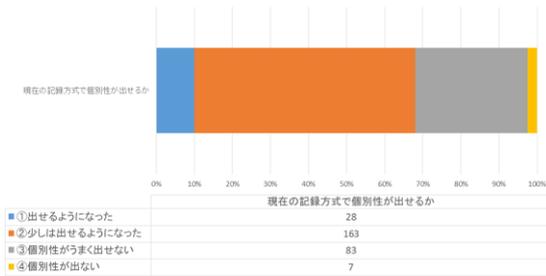
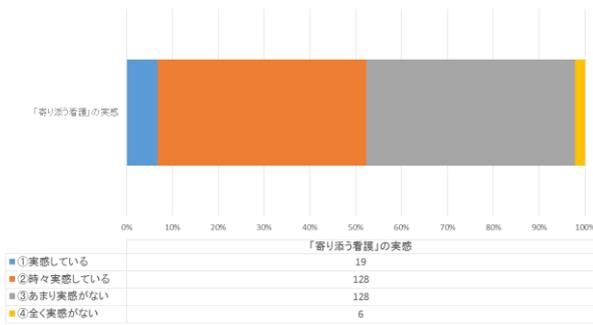


図 7 現在の看護計画方式で個別性を出せているか

さらに、当院看護部の基本方針でもある、「寄り添う看護」が実感できている看護師は、147 名(52.3%)だった(図 8)。



#### 4.4 考察

当院で構築した患者参画型看護計画立案方式を運用開始したことで、入院時に実施する看護計画立案に要した時間は、6年間で39.4分短縮し、看護師も感覚的に所要時間が短縮できていると感じていた。同時に、看護計画が立案しやすくなったと回答した看護師が 59.1%と半数以上であったことや、患者の個別性に合わせて看護計画を立案できていると感じている看護師が 67.9%だったことからからも、看護記録業務の適正化が図られてきていると考えられる。

看護記録業務を見直す過程で「目指す看護」を看護部理念として明確化し、看護部の基本方針として「寄り添う看護」を掲げ実践してきたが、現在「寄り添う看護」を実感できている看護師が 52.3%だった。今後さらに多くの看護師が「寄り添う看護」を実感できるようにしていく必要がある。

当院の看護記録方式は、まだ一施設での取り組みではあるが、これが院内に留まらず地域全体での取り組みとすることができれば、看護計画の継続と評価ができ、患者の思いや目標を地域全体で共有するツールとなりえると考えられる。

#### 4. 結語

当院が構築運用している患者参画型看護計画立案方式では、多角的な視点からの「患者の目標」達成の支援やアウトカム評価が可能であり、地域包括ケアシステムの中で継続的な介入と評価が従来以上に活発化できる。

#### 参考文献

- 1) 岡田みずほ、小淵美樹子、佐田明子他.電子カルテ採用病院における入院時看護業務の現状と課題.日本医療マネジメント学会